

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 浩一郎
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 小山 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 小山 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会 東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目3番3号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月18日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2021年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額142,279,215円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月21日

第2号議案 定款の一部変更の件

2021年3月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）において、社外取締役の設置が義務付けられたことに伴い、社外取締役の員数を欠いた場合に備えて補欠取締役を選任できる旨を規定することとし、定款第21条（補欠取締役の選任）の新設及び現行定款第21条（取締役の任期）の条数を第22条に変更し第2項を新設するものです。また、併せて現行定款第38条（補欠監査役の任期）に記載の選任の効力期間についても会社法施行規則に照らし修正するものです。

当社の現行定款第2条に定める事業目的に関し、保険代理業、設計事務所業や建設コンサルタント業を中心に、法令上の許認可等を取得して事業展開するうえで支障にならないよう記載内容を明確化するものです。

第3号議案 取締役9名の選任の件

取締役として、伊藤隆三、吉澤浩一郎、町田範男、吉澤正博、渡辺正樹、山崎潤一、新井健一、伊藤由郁紀、小出貞之を選任するものです。

第4号議案 補欠取締役1名の選任の件

補欠取締役として、小川直樹を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	17,953	20		99.8	可決
第2号議案	17,970	3		99.9	可決
第3号議案					
伊藤 隆三	17,943	30		99.8	可決
吉澤 浩一郎	17,943	30		99.8	可決
町田 範男	17,960	13		99.9	可決
吉澤 正博	17,960	13		99.9	可決
渡辺 正樹	17,958	15		99.9	可決
山崎 潤一	17,958	15		99.9	可決
新井 健一	17,810	163		99.0	可決
伊藤 由郁紀	17,960	13		99.9	可決
小出 貞之	17,942	31		99.8	可決
第4号議案					
小川 直樹	17,963	10		99.9	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の3分の2以上の賛成によります。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上